

## くまがわ・明日の川づくり報告会 VOL.4 2

開催地：八代市高田校区

平成 19 年 10 月 25 日（木）、八代市高田校区（会場：豊原中町公民館）

において、「くまがわ・明日の川づくり報告会」が開催されました。

同報告会には、約 30 名の方々にお集まり頂き、球磨川水系河川整備基本方針の内容や小委員会等での審議の状況についてご報告いたしました。

質疑の際には、下記のとおりご意見等をいただきました。

参加者数※

市内	23名
市外	5名

※参加者数は記名者数

### 住民の方々から頂いた主なご意見・ご質問

#### 【河川整備基本方針の説明について】

- ・大井手堰の下流から深田の古町橋の下流は泥に近い岩が露出しているが、橋脚については根固めを実施しないといけないような状態には無い。人吉の鹿目川の下流あたりに人吉層の岩盤が川の中に露出しているが、全く河床が動いているように見えない。よその河川の事例があったが、条件が違うのではないか。
- ・普通の石でも、干したり水につけたりすれば多少の変化はあるだろう。露出する部分も当然あると思う。それはその部分をそれなりに補強すればいいだけではないか。不親切な説明をされると、やはりダムではないといけないと導いているとしか捉えられない。
- ・この報告会は、ダムを造らんがための報告会なのか、はっきりして欲しい。
- ・基本高水流量と一番関係するのは、降雨量や流域面積などだと思うが、算出手法がよく分からぬ。
- ・最近は河川改修が進んでいないが、現在実施している河川改修と今回策定された基本方針との整合性というはどうなっているのか。これから策定される河川整備計画ができてからやるべきではないのか。
- ・多目的ダム法によるダム計画は廃止・変更の手続きをしない限りは、河川法のダム計画に移らないと理解している。この手続きが終わっていないのに、河川法によるダム計画の審議が小委員会であり、河川整備計画が策定されるのは納得いかない。特定多目的ダム法の手続きが終わらないのに、次の河川法にのっとって手続きが進んでいるという理解でよいのか。

#### 【球磨川の治水対策について】

- ・「穴あきダム」についての記事が出ていることについて説明をして欲しい。
- ・フロンティア堤防が検証段階だから実施できないといわれているが、全国で 4 河川 11 箇所で実施されている。検証されないと実施できないのならば、「穴あきダム」があちこちで検証されない限り、川辺川ダムでの「穴あきダム」は計画されること無いとの国土交通省の見解だと理解してよいか。

#### 【球磨川の環境について】

- ・S40 年代から遙拝堰の下流で漁をしているが、今の球磨川は産卵場もなく不漁の状態。堰がたくさんできたから産卵場が無くなった。是非河川の産卵場の整備をお願いしたい。整備ができない場合は、稻刈り後は水を必要としないので、遙拝堰と球磨川堰、前川堰のそれぞれ 1 門でも開放してもらえば坂本産の鮎が遡上する。何年か前に前川堰で行った遡上調査では、堰の上流で稚魚のほとんどが死んだ状況で捕獲された。
- ・河川敷公園のせせらぎ水路に蛍を放流したことがあるが、水路にいる鯉が蛍の卵を食べてしまった。バリケードを設置するなど、蛍が発生しやすいせせらぎ水路にしてもらいたい。
- ・球磨川への工場排水に関してはどこが検査をしているのか。汚染の問題に関してどのような事をしているのか具体的に教えて欲しい。

#### 【その他】

- ・報告会の責任者がはっきりするよう資料に説明者を明記して欲しい。また、出席者についてもどんな話をしたの

か個人的に名前を入れて責任を持ってもらいたい。結果については、ホームページに記載するなり、参加者へ郵送するなりして欲しい。

・多目的ダム法によって計画された事業が廃止になった場合は、事務所は撤退されるのが筋だと思うが法律上はどうなっているのか。

※ ご発言をそのまま掲載するのではなく、趣旨を変えない程度にまとめさせて頂いています。

※ ご質問への回答については、アンケートで寄せられたご質問への回答と合わせて、後日 HP に掲載させていただきます。

